

2026年6月24日

会社名 株式会社 滋賀銀行
代表者名 取締役頭取 久保田 真也
(コード番号 8366 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員総合企画部長 下村 丈治
(TEL. 077-521-2200)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当行は、2026年6月24日開催の当行取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 17,977株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金2,354円
4. 給付金額の総額	金42,317,858円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2026年6月24日開催の当行取締役会決議に基づき、下記6. 記載の当行の取締役6名、執行役員9名に支給される当行に対する金銭報酬債権合計金42,317,858円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,354円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当行の取締役（※1） 6名 15,410株 ※1 社外取締役を除く。 当行の執行役員（※2） 9名 2,567株 ※2 取締役を兼務するものを除く。
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年7月10日

以上